

JSAF 外洋常任委員会 議事概要

2015年1月23日
文責：鈴木 保夫

日 時：平成27年1月23日（金） 18:30～20:30

場 所：トーヨーアサノ 6階 会議室

出 席：植松副会長、坂谷常務理事、平松理事、剝岩理事、馬場理事、中澤理事、吉田計測
委員長、大村外洋レース小委員長、三浦外洋レース小委員長、服部好彦（逗子マ
リーナヨットクラブ）、鈴木外洋総務委員長
合計11名（以上、敬称略）

議事概要：

坂谷常務理事が議長となり長崎で行われる、加盟団体長会議の議案内容説明と意見調整をおこなった。

<報告及び確認事項>

1. 組織の再確認

資料は新組織表とWG担当者表最終版及び外洋常任委員会と外洋総務委員会の職務の明確化の説明資料として、内規を配布することとした。

（担当：坂谷常務理事）

2. 登録艇に関すること

・艇名公表について

艇名、セールNo、オーナー名の開示については回答のあった艇が約400艇、その内、60艇が開示不可であった。

回答の無い艇及び不可の艇については、セールNoと所属団体のみの公表とする。

・新会員管理システムについて

加盟団体の細かな要望に応えるように作成されているが分りづらいので加盟団体事務局への説明が必要と総務委員会では考えている。

2月初旬に現在のシステムとの切替えを行い、会費の本取扱いは4月1日付けとなる。

・艇登録証明について

新会員管理のシステムに艇登録証明書印刷機能を追加した。

追加費用が8万円発生した。

配布資料は外洋総務委員会作成の説明資料及び総務委員会作成の新会員管理システムの説明資料とする。

（担当：鈴木外洋総務委員長）

3. ジャパンカップ開催基準について

開催マリーナの表記が誤解を招く表現となっていること、参加艇の大きさについては52ftを超える艇が関東に存在することから上限を変更し、安全規定のカテゴリーはタイムリミットが日没以前のレースはカテゴリー4とすることとした。

これを新基準として配布することとする。

公示時期については、1月に全国代表者会議があることを考慮すると1月で問題がないと考える。

（担当：馬場理事）

4. 無線（VHF）に関すること

無料扱いを完了することになるがその後の扱いについての説明と資料については大坪安全委員長に確認する。

（担当：大坪委員長）

5. ORCAN 関係について

ISAF の会議において、レーティングはナショナルオーソリティーが管理すべきであることが確認されたので、ORCAN と話し合いを進めて行く。

JSAFが決めるのであればJSAFと契約することがORCとの間で確認された。

以上を口頭で説明する。

(担当：植松副会長)

6. 安全・危機管理の立場から見たヨットレース主催とは
外洋ヨットレースは最終的には主催者が全て責任を取らなければならないのでこれを承知している団体が主催するべきであり、共同主催も応分の責任は免れない。
特に、提言の「3. レース運営におけるチェック項目と考え方」のすべての項目が重要である。
安全・危機ワーキンググループで取りまとめた、提言書を配布する。
(担当：坂谷常務)
7. 日中韓親善レガッタについて
昨年9月のアジア大会において再開の話があり、今回は日本で開催することで合意されたが、日程の確認が取れていない。場合によっては来年になることもある。
やる場合はNSTのボートを借りて葉山で行う計画である。早急に予算の検討が必要。
(担当：中澤理事)
8. 西宮-横浜ヨットレースについて
状況を完全に把握していないため、今回の議題として取り上げない。
9. 1～7以外に報告案件のある委員会・WG
レース小委員会からは資料を配布して説明。
ルール小委員会は無い。
国際委員会は鈴木一行氏に確認する。

<協議事項>

1. 会費の統一化について
3つの加盟団体から意見が届いている。
他の団体の意見も含めて会議の席で意見を聞く。
10,000円に合わせる提案をしているが、現実的には安くするのは難しいのではないか。
会員数の多い団体が11,500円なので、時間をかけてこれに合わせてもらうことも考えられる。
加盟団体の会費の一覧表を配布する。
2. 特別加盟団体との関係のあり方
合併した時にクラブの発展に期待をかけて特別加盟団体の条件を決めてスタートしたが、10年以上経過したので成果について検証する必要がある。
検証結果を踏まえて今後のあり方を検討する。
配布資料はなし。
3. 会員増強について
昨年実施した、加盟団体に対して行ったアンケートを再度実施する。
アンケートを配布する。
(担当：平松理事)
4. 事業計画・予算・会議準備
一部の委員会からは事業計画が出ているが、出していない委員会には提出要請をする。
予算についても同様であるが、出ている委員会の要求を盛り込んだ予算(案)を外洋総務委員会で作成して配布する。
外洋総務委員長が議事次第を作成して、配布資料と合わせて出席者に予め配信する。
5. 保険制度について
現在総務委員会で主催保険について検討されているが、次年度に間に合わないようであれば、外洋の主催者保険については外洋で検討する。

以上